

平成24年第2回定例会
予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会
提出資料

○ 議案補充説明

- I 平成24年度12月補正予算について 1
- ・ 議案第29号「平成24年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）」
 - ・ 議案第30号「平成24年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）」
 - ・ 議案第31号「平成24年度三重県電気事業会計補正予算（第2号）」

○ 所管事項

- I 平成25年度当初予算要求状況について 9

平成24年12月7日

企業庁

1 平成24年度12月補正予算について

1 水道事業【議案第29号関係】

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正項目	
収益的収支	収入	10,222,914	483,063	10,705,977	その他営業収益	△ 8
					他会計補助金	△ 4,603
					受託工事収益	1,025
					雑収益	486,649
	支出	8,986,039	353,745	9,339,784	原水及び浄水費	△ 161,006
					配水費	△ 5,333
					業務費	22,793
					総係費	4,951
					資産減耗費	△ 4,528
					消費税及び地方消費税	478,702
受託工事費					1,025	
雑支出	17,141					
収益的収支差	1,236,875	129,318	1,366,193			
純利益	1,173,851	124,676	1,298,527	税抜き		
資本的収支	収入	2,305,142	△ 3,335	2,301,807	他会計出資金	△ 3,335
	支出	7,610,484	△ 116,729	7,493,755	業務設備及び改良費	△ 40,930
					北勢水道改良費	△ 32,404
					南勢水道改良費	△ 40,060
					長良川河口堰水源費	△ 3,335
資本的収支差	△ 5,305,342	113,394	△ 5,191,948			

○債務負担行為 変更

(単位：千円)

事 項	変更前		変更後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
行政事務用機器賃借に係る契約	H25～H28	808	H24～H28	2,637

追加（新規）

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
施設設備保全業務委託等に係る契約	H24～H27	11,985
一般健康診断等委託に係る契約	H24～H25	1,643
財務会計システムに係る契約	H24～H25	1,171

【収益的収支】

(収 入)

収入についての補正は483,063千円の増額となり、主な内容は以下のとおりです。

○他会計補助金 △4,603千円
蓮ダム管理費負担金の減額などに伴う一般会計からの補助金の減

○雑収益 486,649千円
伊賀市及び志摩市水道事業への一元化に伴う資産譲渡契約に係る消費税及び地方消費税の修正申告等のため、両市から受け入れる消費税及び地方消費税等の増など

(支 出)

支出についての補正は353,745千円の増額となり、主な内容は以下のとおりです。

○原水及び浄水費 △161,006千円
水資源機構等が所管するダム等の管理費負担金などの減

○消費税及び地方消費税 478,702千円
伊賀市及び志摩市水道事業への一元化に伴う資産譲渡契約に係る消費税及び地方消費税の修正申告等による納税額の増

(純利益)

純利益については、収益的収入及び支出の補正により、既決予算に比べ124,676千円増の1,298,527千円となる見込みです。

【資本的収支】

(収 入)

収入についての補正は3,335千円の減額となり、内容は以下のとおりです。

○他会計出資金 △3,335千円
長良川河口堰管理費負担金の減額に伴う一般会計からの出資金の減

(支 出)

支出についての補正は116,729千円の減額となり、主な内容は以下のとおりです。

○業務設備及び改良費 △40,930千円
契約額の確定などによる減

○南勢水道改良費 △40,060千円
契約額の確定などによる減

2 工業用水道事業【議案第30号関係】

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正項目	
収益的収支	収入	6,277,832	△ 382	6,277,450	その他営業収益	△ 121
					他会計補助金	△ 280
					雑収益	19
	支出	5,548,822	△ 241,690	5,307,132	原水及び浄水費	△ 227,445
					配水費	1,000
					業務費	△ 79
					総係費	1,208
					資産減耗費	△ 11,416
					その他特別損失	△ 4,958
	収益的収支差	729,010	241,308	970,318		
純利益	596,606	230,135	826,741	税抜き		
資本的収支	収入	2,058,742	19,622	2,078,364	国庫補助金	38,969
					他会計出資金	△ 19,347
	支出	6,509,374	△ 546,483	5,962,891	業務設備及び改良費	△ 26,265
					北伊勢工業用水道改良費	△ 558,665
					北伊勢工業用水道第二次改良費	163,750
					多度工業用水道改良費	△ 113,305
					長良川河口堰水源費	△ 19,347
					国庫補助金返還金	7,349
資本的収支差	△ 4,450,632	566,105	△ 3,884,527			

○債務負担行為 変更

(単位：千円)

事 項	変更前		変更後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
行政事務用機器賃借に係る契約	H25～H27	1,119	H24～H27	2,297

追加（新規）

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
施設設備保全業務委託等に係る契約	H24～H27	1,461
電気設備取替工事に係る契約	H24～H25	55,578
一般健康診断等委託に係る契約	H24～H25	894
財務会計システムに係る契約	H24～H25	755

【収益的収支】

(収入)

収入についての補正は382千円の減額となり、主な内容は以下のとおりです。

- その他営業収益 △121千円
職員公舎貸付料の改定などに伴う減
- 他会計補助金 △280千円
児童手当の支給見込額の減に伴う一般会計からの補助金の減

(支出)

支出についての補正は241,690千円の減額となり、主な内容は以下のとおりです。

- 原水及び浄水費 △227,445千円
水資源機構等が所管するダム等の管理費負担金などの減
- 資産減耗費 △11,416千円
固定資産撤去費の減

(純利益)

純利益については、収益的収入及び支出の補正により、既決予算に比べ230,135千円増の826,741千円となる見込みです。

【資本的収支】

(収入)

収入についての補正は19,622千円の増額となり、内容は以下のとおりです。

- 国庫補助金 38,969千円
地域自主戦略交付金の配分額の確定に伴う増
- 他会計出資金 △19,347千円
長良川河口堰管理費負担金等の減額に伴う一般会計からの出資金の減

(支出)

支出についての補正は546,483千円の減額となり、主な内容は以下のとおりです。

- 北伊勢工業用水道改良費 △558,665千円
事業計画の変更などによる減
- 北伊勢工業用水道第二次改良費 163,750千円
事業計画の変更などによる増
- 多度工業用水道改良費 △113,305千円
事業計画の変更などによる減

3 電気事業【議案第31号関係】

(単位：千円)

		補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正項目		
収益的 収支	収 入	3,764,192	4,539	3,768,731	電力料(水力発電事業)	△ 95,289	
					その他営業収益	△ 204	
					電力料(RDF焼却・発電事業)	59,684	
					その他附帯事業収益	8,291	
					他会計補助金	770	
						雑収益	31,287
	支 出	4,051,367	36,995	4,088,362	宮川第一水力発電費	3,756	
					宮川第二水力発電費	8,903	
					宮川第三水力発電費	△ 11	
					長水力発電費	1	
					三瀬谷水力発電費	86,210	
					大杉貯水池費	5,388	
					青蓮寺水力発電費	578	
					大和谷水力発電費	2,825	
蓮水力発電費					71,566		
比奈知水力発電費					2,014		
一般管理費					2,150		
				RDF発電費	2,976		
				その他特別損失	△ 149,361		
収益的収支差	△ 287,175	△ 32,456	△ 319,631				
純利益	△ 273,127	△ 78,416	△ 351,543	税抜き			
	うち水力 △142,872	うち水力 △140,573	うち水力 △283,445	※水力は事故繰越47,715千円を含んでいます。			
	うちRDF △130,255	うちRDF 62,157	うちRDF △68,098				
資本的 収支	収 入	25,265	-	25,265			
	支 出	1,362,542	26,799	1,389,341	宮川第一発電所改良費	△ 24,150	
					長発電所改良費	△ 358	
					三瀬谷発電所改良費	△ 1,000	
					大杉貯水池改良費	51,835	
					大和谷発電所改良費	△ 100	
業務設備及び改良費	572						
資本的収支差	△ 1,337,277	△ 26,799	△ 1,364,076				

○債務負担行為

追加(新規)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
大和谷発電所取水口不用工作物等撤去工事に係る契約	H24～H25	230,000
青田発電所導水路復旧工事に係る契約	H24～H25	126,000
青田発電所法面崩壊対策詳細設計業務委託に係る契約	H24～H25	10,000
青田発電所導水路地滑り観測業務委託に係る契約	H24～H25	13,000
三瀬谷発電所管理事務所管内設備機器巡視点検工事に係る契約	H24～H25	30,800
宮川第一発電所他1箇所水車発電機等内部点検その他工事に係る契約	H24～H25	490,000
一般健康診断等委託に係る契約	H24～H25	1,064
財務会計システムに係る契約	H24～H25	677
行政事務用機器賃借に係る契約	H24～H27	1,056

【収益的収支】

(収 入)

収入についての補正は4,539千円の増額となり、主な内容は以下のとおりです。

- 電力料（水力発電事業） $\Delta 95,289$ 千円
宮川ダムゲートの被災などに伴う供給電力量の減
- 電力料（RDF焼却・発電事業） 59,684千円
固定価格買取制度の設備認定による売電単価の増など
- その他附帯事業収益 8,291千円
RDF搬入見込量の増加に伴うRDF処理費の増
- 雑収益 31,287千円
紀伊半島大水害により被災した発電所の機械共済金の確定による増

(支 出)

支出についての補正は36,995千円の増額となり、主な内容は以下のとおりです。

- 三瀬谷水力発電費 86,210千円
三瀬谷ダムの流木処理に係る委託料などの増
- 蓮水力発電費 71,566千円
蓮発電所水車発電機等内部点検手入工事に係る修繕費などの増
- その他特別損失 $\Delta 149,361$ 千円
大和谷発電所配電線撤去計画の変更による撤去費などの減

(純損失)

純損失については、収益的収入及び支出の補正に繰越事業費の確定分を加えたことにより、既決予算に比べ78,416千円増の351,543千円となる見込みです。

なお、事業別の内訳は水力発電事業で283,445千円、RDF焼却・発電事業で68,098千円の純損失となる見込みです。

【資本的収支】

(支 出)

支出についての補正は26,799千円の増額となり、主な内容は以下のとおりです。

- 宮川第一発電所改良費 $\Delta 24,150$ 千円
契約額の確定などによる減
- 大杉貯水池改良費 51,835千円
宮川ダム管理棟建替工事負担金などの増

【重要な資産の処分】

水力発電事業の譲渡に関して、地方公営企業法第33条第2項に基づく重要な資産の処分として、平成25年4月1日譲渡予定の青蓮寺発電所及び比奈知発電所に係る処分する資産を定めています。

参考 議案第31号 抜粋

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様
処分する資産	建 物	青蓮寺発電所及び比奈知発電所建屋外 (名張市中知山字下ン田外)	1,209.37㎡	売払い
	構 築 物	青蓮寺発電所及び比奈知発電所に係る 取水及び導水施設外 (名張市中知山字下ン田外)	1式	〃
	機 械 装 置	青蓮寺発電所及び比奈知発電所に係る 発電装置外 (名張市中知山字下ン田外)	1式	〃
	その他の設備	上記のほか、青蓮寺発電所及び比奈知 発電所に係る事業用資産	1式	〃

処 分 の 日 平成25年4月1日

※処分する資産には「土地」も含まれていますが、2発電所計で8,288㎡であり、「地方公営企業法施行令第26条の3」及び「三重県公営企業の設置等に関する条例第6条」に定める重要な資産の要件(1件20,000㎡以上)を満たしていないことから記載していません。

【RDF焼却・発電事業の電力料の増額補正について】

(1) 固定価格買取制度による増（平成24年11月から）

	当初予算	12月補正後	差（補正額）	
平均単価（税抜き）	8.31	12.42	4.11	円/kWh
電力料収入	115,790	164,410	① 48,620	千円

(2) 平成24年4月から8月の実績による増

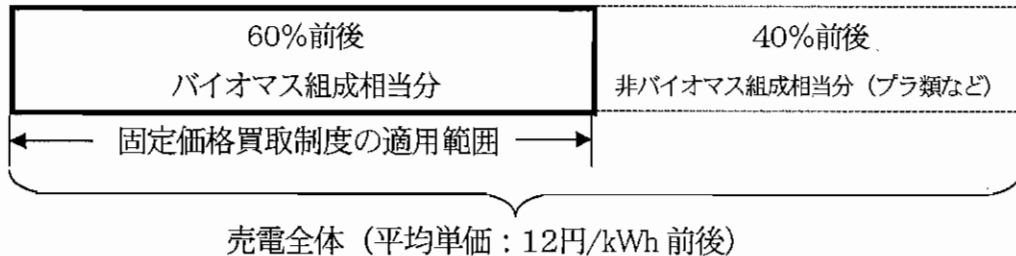
	当初予算	12月補正後	差（補正額）	
供給電力量	15,045	16,241	1,196	千kWh
電力料収入	134,122	145,186	② 11,064	千円

① + ② = 59,684千円

(参考) 三重ごみ固形燃料発電所の固定価格買取制度の設備認定と電力供給への移行

- 三重ごみ固形燃料発電所の固定価格買取制度の設備認定について、経済産業省資源エネルギー庁に平成24年7月31日付けで申請し、10月26日付けで認定。
- 本制度に基づく調達価格は16.07円/kWh（税抜き）、調達期間（認定期間）は125カ月。
- 中部電力（株）との本年度の電力受給契約を平成24年10月31日付けで契約変更し、翌11月1日から本制度に基づく電力供給に移行。

【イメージ図】



※バイオマス比率は、RDFの各製造団体がごみの組成分析を毎月実施するため、その結果に応じて変動します。なお、三重ごみ固形燃料発電所の過去3カ年のバイオマス比率の平均値は約62%です。

Ⅰ 平成25年度当初予算要求状況について

1 施策別の予算要求状況

(単位：千円)

施策番号	施策名	平成24年度 当初予算額	平成25年度 当初要求額	対前年度比
325	新しいエネルギー社会の構築	3,701,028	3,860,826	104.3%
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	17,061,610	16,581,372	97.2%
その他	人件費・公債費等	13,051,190	11,225,533	86.0%
合	計	33,813,828	31,667,731	93.7%

2 主な事業

325 新しいエネルギー社会の構築

- ① 水力発電事業【基本事業名：32505 公営電気事業における電力の供給】
 予算額：(24) 2,738,440千円 → (25) 2,621,905千円
 事業概要：平成25年4月1日に譲渡する青蓮寺、比奈知の2発電所に引き続き、次年度以降譲渡する8発電所に係る必要な設備改修を行います。また、電力の安定的な供給のため、施設の適切な管理運営、計画的な設備改修を行います。

- ② 三重ごみ固形燃料(RDF)焼却・発電事業
 【基本事業名：32505 公営電気事業における電力の供給】
 予算額：(24) 962,588千円 → (25) 1,238,921千円
 事業概要：ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、引き続きRDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守・整備に取り組み、安全で安定した運転を行います。

354 水資源の確保と土地の計画的な利用

- ① 水道設備改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】
 予算額：(24) 2,260,178千円 → (25) 2,390,335千円
 事業概要：水道用水の安定給水を図るため、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。
- ② 北伊勢工業用水道改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】
 予算額：(24) 2,751,498千円 → (25) 2,289,116千円
 事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

【参考】会計別予算要求状況

(単位：千円)

会計名	平成24年度 当初予算額 (A)	平成25年度 当初要求額 (B)	差引増減 (B) - (A)	対前年度比 (B) / (A) %
水道事業	16,596,523	15,537,017	△ 1,059,506	93.6%
工業用水道事業	12,058,196	10,552,421	△ 1,505,775	87.5%
電気事業	5,159,109	5,578,293	419,184	108.1%
計	33,813,828	31,667,731	△ 2,146,097	93.7%

※金額は収益的支出と資本的支出の合計